

令和6年度「市民の声」に関する対応状況(4月～9月分)

「わたしの提案」、電話、窓口、メール等で寄せられた「市民の声」(市民からの意見・要望等)のうち、市民生活の利便性向上に資すると思われるものや、業務改善など施策・事業に反映した事例について、対応状況を報告します。

1 取扱件

4月分:834人・893件、5月分:856人・925件、6月分:930人・991件、7月分:877人・952件、8月分:796人・862件、9月分:851人・900件

計:5,144人・5,523件

2 事例紹介

	局	担当課	受付日	事由	件名	要望・問合せ等の内容	対応内容	処理状況
1	都市建設局	開発調整課	2024/4/15	問い合わせメール	盛土規制法について	不動産仲介業に従事する者です。 昨年施行された盛土規制法について、相模原市の区域指定はいつになりますか？ (東京都は今年7月、川崎市は来年春頃と聞いております。)	盛土規制法に係る本市の区域指定の時期についてですが、現在指定に向けた検討を重ねており、令和7年度の早い時期を予定しております。 ご不明な点がございましたら、電話でお問合せいただけますようお願いいたします。 【令和7年4月1日に指定予定】	実施予定
2	教育局	学校給食課	2024/4/20	問い合わせメール	小学校給食のウズラの卵の取り扱いについて	先日、他県ではありますが小学校の給食にてウズラの卵を詰まらせて死亡する事故が発生しました。ニュースにもなっていたはずなのに、何故新学期にも給食にウズラが提供されているのでしょうか？特に担任からも指導もなく提供されたそうです。 特にウズラやツルッと喉に入ってしまう食材は避けるべきだと考えます。 ウズラをわざわざ提供する理由を教えてください。ウズラの代用品が決まらないという回答は必要ありません。いくらでも代用品はあるはずですので。 子どもの安全を考えて下さい。	うずら卵については、窒息事故に係る報道を受けた直後、また今年度給食提供前に、窒息事故を防止するための給食指導と事故発生時の対応について小中学校に対して通知を发出し、各学校で対応しています。 うずら卵はタンパク質や鉄分が豊富であるという栄養面からも、また、児童生徒の好んで食べる食材であるという嗜好面でも、学校給食として提供していきたい食材のひとつであり、本市としては現在のところ提供を中止することは考えておりません。 学校では、引き続き、喉に詰まりやすい食材は食具で小さくする、よく噛んで食べる等の食育を行ってまいります。ご家庭でも同様のご対応をお願いいたします。 今後とも本市学校給食へのご理解、ご協力を何卒お願いいたします。	実施済
3	都市建設局	緑土木事務所	2024/5/5	問い合わせメール	点字ブロックについて	アリオ橋本前のコミュニティバス前にある点字ブロックが外れてバラバラになっています。いつ通ってもバラバラにずれており、視覚障害者が困ると思います。 事故につながりかねないため、早急に修理してください。	現地を確認しまして、ご指摘のとおり点字ブロックがバラバラな状態を確認しましたので、5月10日に補修いたしました。 今後とも道路行政に対して、ご理解ご協力賜りますようお願いいたします。	実施済

	局	担当課	受付日	事由	件名	要望・問合せ等の内容	対応内容	処理状況
4	緑区役所	緑区役所区政策課	2024/5/8	問い合わせメール	ヤマビル忌避剤スプレーについて	<p>お世話になります。先日藤野駅から周辺の山をハイキングしました。</p> <p>いくつかの登山口にはヤマビル注意の看板があり、忌避剤のスプレーも置いてありありがたかったのですが、全てスプレーが機能せず使えませんでした。多分スプレーの中で固まってしまっているようでした。</p> <p>被害地域拡大させないためにも定期的なメンテナンスしていただけるとありがたいと思いました。</p>	<p>ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。</p> <p>ヤマビル忌避剤スプレーのメンテナンスについて、藤野まちづくりセンターと情報を共有し、定期的に見回りを行い、対応いたします。</p> <p>情報提供ありがとうございました。</p>	実施済
5	危機管理局	危機管理課	2024/6/3	問い合わせメール	緊急地震速報について	<p>今朝6時31分頃、石川県能登地方を震源とする地震がありました。早朝からのご対応ありがとうございました。</p> <p>相模原市の震度は2～1で万が一ということも考えられ、早朝から地震アラートを発せられたと存じます。</p> <p>そこで、再確認ですが、地震アラートをあの音を採用し続ける根拠を教えてください。</p> <p>私自身としては、あの警告音が恐怖を呼び起こし、そのために身がすくんでしまいます。</p> <p>政府からあの音を採用してほしいとの要請があったのかは不明ですが、恐怖心のみを煽るというのもまた違うかと思えます。</p> <p>お手隙の際にご確認の程よろしくお願いたします。</p>	<p>緊急地震速報の警報は、最大震度5弱以上もしくは長周期地震動3以上の地震が予測された場合に、震度4以上の揺れが予測される地域に対して発表されるものです。令和6年6月3日に、当市で緊急地震速報が発表されましたのも、予測の段階では震度4以上の地震が市内で発生すると予測されたためとなります。</p> <p>同日、防災無線（ひばり放送）で放送された緊急地震速報は、国（総務省消防庁）からJアラートを通じて伝達される内容を自動で放送しているものとなりますので、チャイム音は当市で選択して採用しているものではございません。</p> <p>なお、このチャイム音につきましては、既存の他のアラート音などに似ておらず、聴覚に一定の障害のある方や高齢者などにも聞こえやすい音とされており、より多くの方に緊急地震速報として認知していただける可能性が高い音として、気象庁から緊急地震速報の報知音として使用を強く推奨されているものです。</p> <p>チャイム音が「恐怖心を煽る」とのご意見につきましては、チャイム音に使用している音の構成に不協和音を含んでおり、聞き手に緊張感を与える効果があるものと承知しておりますが、一定の強い揺れが予測される場合に緊急の注意喚起として放送されるものとして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	その他

	局	担当課	受付日	事由	件名	要望・問合せ等の内容	対応内容	処理状況
6	環境経済局	産業支援・雇用対策課	2024/6/9	問い合わせメール	ポイント還元がペイペイのみの件について	<p>前回はd払い等少なくとも複数のスマホ決済を選択できたと思いますが、今回はなぜペイペイ一択なのでしょう。</p> <p>これは1企業への利益誘導になりませんか？公金を使う以上、市民には選択の余地が必要です。</p> <p>ペイペイのみ、としたことに正当な理由があれば教えてください。使用頻度、率等は、公的機関である市役所の判断としては不当だと思われま。</p>	<p>今回の「“さがみはら”のお店を応援！最大20%戻ってくるキャンペーン」の実施に当たりましては、公募型プロポーザルにより広く企画提案を募集し、キャンペーンを実施する受注者を選定させていただきました。</p> <p>企画提案を募集する際には、複数の対象キャッシュレス決済サービスによる企画提案も可能といたしました。その結果、5つの事業者から企画提案があり、市職員以外の外部委員を含めた評価委員会において、キャンペーンの運営体制、参加店舗や消費者への支援策等を視点に企画の審査を行い、「PayPay株式会社」を最も優れた企画提案者として選定したものでございます。</p> <p>なお、今回のキャンペーンに対するご意見として、複数の対象キャッシュレス決済サービスでキャンペーンを実施してほしい等の意見を多数いただいておりますので、再度同様の事業を実施する場合に参考にさせていただきますと考えております。</p> <p>このたびは貴重なご意見ありがとうございます。</p>	その他
7	市長公室	基地対策課	2024/6/20	問い合わせメール	うるさい飛行機が低空でぐるぐる回ってる件について	<p>5月6月特に6月の3週目と4週目が夜遅くまで飛んでいてうるさいです。</p> <p>なぜぐるぐる同じ場所を回っているのですか？飛行練習なら海の上でやってほしい。一日中はやめて時間を区切ってほしい。</p> <p>何のために夜遅くまでしかもぐるぐる（5回以上）回っているのかを教えてください。しかも低空で。</p>	<p>本市上空では、民間や自衛隊、米軍など、様々な機種の航空機が飛行しており、特に基地周辺にお住まいの方々からは、多くの苦情やご意見が寄せられております。</p> <p>そのため、市では従来から、県や周辺各市とともに、国及び米軍に対し、皆様からいただいた騒音被害の実情を示しながら、飛行時間帯の制限や、土・日曜日、祝日等における飛行活動の禁止、低空飛行、編隊飛行、急旋回、急上昇、連続発進等の禁止、飛行回数等の低減による騒音の総量抑制など、騒音被害を軽減するよう強く求めています。</p> <p>6月20日にお問い合わせをいただきました航空機の飛行については、国及び米軍から航空機の飛行に関する情報の提供がないことから飛行理由を特定することは困難ですが、今後も騒音被害の軽減に向けて粘り強く取り組んでまいります。</p>	その他

	局	担当課	受付日	事由	件名	要望・問合せ等の内容	対応内容	処理状況
8	総務局	情報公開・文書管理課	2024/7/14	問い合わせメール	電子文書の歴史的公文書について	<p>電子文書の歴史的公文書についてお伺いします。</p> <p>『相模原市立公文書館だより』第18号の4頁によると、電子文書についても歴史的公文書として公文書館に移管されたものがあるように記載されております。</p> <p>電子文書を利用したいと考え、「相模原市現用公文書・歴史的公文書目録検索システム」を調べたのですが、目録ではどの歴史的公文書が電子文書であるかどうかは記載されていないように思われました。目録では紙、電子の区別はできないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、電子文書の利用に当たっては、PC等で閲覧するのか、紙打ち出しを閲覧することになるのか御教示ください。お忙しいところ恐れ入りますがよろしくお願いいたします。</p>	<p>歴史的公文書の利用に当たっては、「相模原市現用公文書・歴史的公文書目録検索システム」により利用したい文書の管理番号と個別名称を特定した上で、歴史的公文書利用請求書を提出いただく必要がありますが、当システムでは電子文書、紙文書の表示はございません。</p> <p>まず、利用したい文書を特定していただき、当該文書が電子文書の場合は、当館から閲覧方法などについて個別に調整をさせていただきたいと存じます。</p> <p>なお、電子文書の歴史的公文書は、市で統合文書管理システムを導入した平成16年度以降に作成され、当館に移管された文書です。公文書館が保有する歴史的公文書の総数36,587冊（令和6年4月1日現在で目録化済みのもの）のうちの385冊（1.05%）となっています。</p>	実施済
9	市民局	スポーツ推進課	2024/7/27	問い合わせメール	夜の騒音について	<p>原当麻駅近くから馬鹿でかい花火が物凄くうるさかった。</p> <p>告知なしだから打ち上げ場所不明。</p> <p>7月27日20時15分頃。</p> <p>座間キャンプと厚木花火は来週のはずだから、何処からは確認出来ない。</p>	<p>ご教示いただいた時刻においては、SC相模原が相模原ギオンスタジアムでのホームゲーム終了後に、当スタジアム敷地外から花火を打ち上げたことを確認しました。</p> <p>本市としては、SC相模原がより多くの市民の皆様に応援いただけるクラブとなれるよう、支援をしていますが、一方で、今回のように苦情をいただくことになってしまうのは、本意ではございません。</p> <p>このたびのご意見を受けまして、SC相模原には、ホームゲームの観客に満足いただける取り組みとともに、周辺住民の皆様にも配慮するよう、申し伝えます。</p> <p>【SC相模原へ上記内容を伝達済。より一層、周辺住民の方へ配慮するという事で社内にて共有された。】</p>	実施済

	局	担当課	受付日	事由	件名	要望・問合せ等の内容	対応内容	処理状況
10	財政局	市民税課	2024/8/16	問い合わせメール	絵柄つきナンバープレートについて	<p>こんにちは。この度原付のバイク購入を検討しております。市制70周年イベントとして、絵柄付きナンバープレートが検討されているようなのですが、具体的な時期はいつ頃になりますか??</p> <p>購入のタイミングで通常のナンバープレートになってしまった場合の絵柄つきに変更などは可能でしょうか。</p> <p>まだ検討中かもしれませんが、決まっている部分などありましたらお答えいただけたらとおもっています。</p>	<p>お問合せの内容にもありましたとおり、市制施行70周年の記念事業の一環として、原動機付自転車について市制記念日までの交付を目途にオリジナルデザインのナンバープレートの作成を検討しております。</p> <p>交付時期等や手続き方法等につきましては、調整中のため、現時点では残念ながらお答えできませんが、交付時期等が決まりましたら、広報さがみはら及び市ホームページ等にて市民の皆さまへ周知できるよう準備を進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。</p> <p>【市制70周年記念オリジナルナンバープレートを令和6年12月2日（月）より交付開始】 （希望ナンバーの事前受付：令和6年11月1日（金）～11月15日（金））</p>	実施済
11	教育局	文化財保護課	2024/9/1	わたしの提案	無形文化財の大島諏訪神社の獅子舞の保護について	<p>県の無形民俗文化財に指定されている大島諏訪神社で行われている獅子舞をご縁があって観に行くことができたのですが、以前は行われていた子供の獅子舞演舞がなくなり大人の獅子舞だけになっていました。</p> <p>そのことを神社の関係者に質問したところ、今の子供達は神社の行事に関心がなくなっており小学生の演舞者が確保できずに子供の獅子舞はなくなったということでした。</p> <p>神社の方でも小学生たちに関心を持ってもらおうといろいろやっているとのことでしたが小学生たちはなかなか集まらず難儀しているとのこと。</p> <p>このままでは無形民俗文化財にも指定されている貴重な伝統が後継者が確保できずに消えていってしまうのではないかと危惧しています。</p> <p>できれば市の方でもこちらの神社の獅子舞の伝統の後継者の確保に協力してはいただけませんか。是非とも後世に素晴らしい伝統文化を残して欲しいです。</p>	<p>無形民俗文化財の後継者不足につきましては、全国的にも課題となっております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本市の将来的な文化財の保存と活用を効果的に進めるため、令和7年度の策定に向けて「文化財保存活用地域計画」の取りまとめを行っているところです。</p> <p>策定に当たっては、無形民俗文化財の継承のための課題や取り組みを含め、民俗芸能の関係者や教育関係者の方々などから広く意見をお聞きし、効果的な取組について盛り込んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後とも、本市の文化財行政にご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。</p>	その他

	局	担当課	受付日	事由	件名	要望・問合せ等の内容	対応内容	処理状況
12	都市建設局	中央土木事務所	2024/9/6	問い合わせメール	南北道路の斜め横断する自転車に対する対策について	<p>相模原駅から町田街道、向陽小学校を繋ぐ南北道路で白い白線の路側帯（自転車走行レーン）の部分で対策をしていただきたいです。</p> <p>内容としては自転車や歩行者（特に自転車）による車道を斜めに横断する危険行為が多発している点です。とくに更生病院と相模原駅側で折り返す地点で、更生病院側から歩道側に自転車が車道を斜め横断し逆走しており、車との接触ギリギリや本来、左走行する自転車が歩道から自転車走行レーンに出ようとした際に、更生病院側から横断する逆走自転車と衝突している事を多く見かけています。</p> <p>その為、斜め横断や逆走から事故を防げる様に車道の真ん中のセンターライン付近か自転車走行レーンにガードレールかポール、カラーコーンなど簡単な物でもいいので斜め横断を防げる様に対処していただけないでしょうか。</p>	<p>ご連絡いただきました箇所について、現地を確認しましたところ、自転車の横断を多数確認したため、注意喚起用ポールの設置を検討してまいります。</p> <p>対応時期については、令和7年度内を予定しております。</p> <p>このたびはご連絡いただきありがとうございました。今後も、何かお気づきの点がございましたら、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	実施予定
13	環境経済局	公園課	2024/9/7	問い合わせメール	全公園の水栓が飲料可能かの表示について	<p>多くの公園が一時避難場所になっているようです。</p> <p>ペットボトルの水を防災備蓄の一部にはしておりますが、住民全員分は確保出来ず。いざという時の為にお聞きします。</p> <p>公園によっては下向きの水栓しかありません。公園の水は飲料可能なのか?! 災害時にはそこが重要かと思えます。</p> <p>私の希望は一つです。全公園の水栓が飲料可能かの表示をして下さい。</p> <p>私は2000年当時ISO導入担当をしておりました。その経験から、いざという時は確認しなければわからないというのはダメ!と云う事、確認しなくてもその場で解るように、事前に準備しなければならないと云う事です。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>	<p>相模原市の公園の水栓は、向きに関わらず、すべて飲用可能となっております。</p> <p>飲用可能な水栓のみ設置していることから、飲用可否の表示については行っておりません。</p> <p>ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>	実施済

	局	担当課	受付日	事由	件名	要望・問合せ等の内容	対応内容	処理状況
14	財政局	管財課	2024/9/26	わたしの提案	市役所6階食堂の跡地利用について	<p>市役所の食堂がなくなると市議会中継を見ていると知りました。</p> <p>跡地利用について、シェアオフィスなどが議員から提案されていましたが、庁舎内や議会内で検討する前に市民から広く意見・要望・アイデアを集めてみてはいかがでしょうか。</p> <p>ご検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>このたびは、本庁舎内の食堂廃止後の跡地利用に関する貴重なご意見とご提案をお寄せいただき、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>市役所6階食堂の跡地を含めた庁舎内の利用につきましては、市の内部で慎重に検討を進めている段階ですが、現時点で広く市民の皆様から意見を集約する形での検討を行うことは予定しておりません。</p> <p>今後の利用計画に関しましては、引き続き、効率的かつ市民サービスの充実を図るため、適切な形で進めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>今後とも本市の発展にご協力いただけますよう、よろしくようお願い申し上げます。</p>	その他